

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、田原本町及び御杖村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成三十年十月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

田原本町

御杖村

二 調査を行った期間

田原本町 平成二十八年四月二十八日から平成二十九年十一月十六日まで

御杖村 平成二十八年六月十七日から平成三十年一月三十日まで

三 成果の名称

田原本町（大字阪手の一部）の地籍図及び地籍簿

御杖村（大字神末の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

磯城郡田原本町大字阪手の一部の地域

宇陀郡御杖村大字神末の一部の地域

五 認証年月日

田原本町 平成三十年九月十日

御杖村 平成三十年九月十日